

別紙5

十和田八幡平国立公園廃屋撤去跡地における宿舎事業に関する企画提案書の評価基準表

評価項目			要求要件	得点配分			技術上の基準	基礎点の採点	加点の採点
大項目	中項目	小項目		合計	基礎点	加点			
1 事業の基本方針に関する事項									
	全体コンセプト	国立公園である十和田湖「ならでは」の付加価値の高い宿泊体験を提供できる事業コンセプトであること	20	5	15	事業コンセプトが、休屋・休平地区マスタープランに反していないこと。	十和田湖の魅力・価値を活かした高付加価値な宿泊サービス、顧客ターゲット層、施設整備方針、環境及び地域への配慮・貢献などの観点から、全体コンセプトが適切かつ効果的であること。		
	施設整備の基本方針	十和田湖の風景と調和する施設を整備する方針であること	20	5	15	・国立公園における建築制限を満たす整備方針であること。 ・事業敷地(事業施設の整備・運営範囲)について、対象事業用地の一部区域のみ又は周辺敷地等を含む提案の場合は、その範囲が明確であること及び既に別の敷地使用者が存在する場合は事業への協力が得られる見込みであること。	・施設のデザイン、配置、外観などの方針(イメージ)が十和田湖の風景と十分に調和した提案となっていること。 ・十和田湖ならではの魅力と価値を効果的に提供できる提案となっていること。		
2 事業資金・収支計画に関する事項									
	資金計画、事業収支計画	資金調達及び事業収支の観点から、事業の継続性及び妥当性が認められること。	20	5	15	事業の継続性が見込まれる資金計画であること。	収支計画において、支出項目に不足がなく、宿舎の稼働率・顧客単価等に妥当性があるなど、安定した事業継続が見込まれる計画となっていること。		
3 宿泊利用者へ提供するサービスに関する事項									
	十和田湖ならではの滞在体験の提供	地域の体験アクティビティと連携したサービスを提供すること。	25	10	15	宿泊者に対して、地域の自然・文化体験アクティビティを紹介又は提供する内容の提案があること。	・事業施設において、地域事業者による体験アクティビティを紹介する、予約を受け付ける又は地域事業者と新たなアクティビティ造成に取り組むなど、地域のアクティビティ事業者との連携が推進される提案となっていること。 ・これらの提案が、十和田湖ならではの魅力と価値を体験するために適切かつ効果的な内容であること。		
		複数泊・長期滞在を促すサービスを提供すること。	15	5	10	地域の既存体験アクティビティ以外で、複数泊又は長期滞在を促す利用者へのサービスの提案があること。	・宿泊者への送迎サービスを実施するなど、提案内容に創造性・妥当性があること。 ・十和田湖ならではの魅力と価値を提供するために効果的な内容となっていること。		
		十和田湖地域や国立公園に関する情報発信を行うこと。	5	5	-	国立公園や地域(自然・文化・歴史等)の特徴・ルールやマナーについて、情報発信(インバウンド向け含む)の提案があること。	-		
4 地域とのつながりに関する事項									
	地域活動等への参画・貢献	社会活動、災害対応など様々な場面で地域活動への連携や貢献に取り組むこと。	25	5	20	地域とのつながりを創出する内容の提案があること。	地域からの施設スタッフの雇用・育成、宿泊客以外も活用可能な送迎サービス、宿泊客が地域の商店を積極的に利用する仕組みの構築、地域特産品や食文化の紹介・提供、宿泊利用者・施設スタッフと地域関係者の交流機会の創出、災害時対応への協力など、地域との繋がりや強化が図られる具体的かつ効果的な取組の提案となっていること。また、本地域の課題に対して効果的な提案となっていること。 ※該当する数ではなく内容で評価		
		地域の自然環境保全や利用環境の改善に取り組むこと。	25	5	20	施設スタッフ等を地域の自然環境保全に資する活動(湖畔清掃活動や外来種駆除活動等)に参加させる提案があること。	事業収益の一部を自然環境保全等の活動経費に還元するなどの提案があり、その内容が効果的であること。		
5 サステナビリティに関する事項									
	地産地消・調達		15	5	10	地元産食材(青森県産又は秋田県産)の優先使用など地域事業者からの製品・サービス調達を行う提案があること。	事業施設の建築にあたり地域産の木材・建材や伝統工芸品を活用する、地域産食材の魅力や産地情報などをレストラン等で掲示する。環境配慮の認証を受けた食材や製品の調達を日常的に実施するなど、具体的かつ効果的な取組の提案となっていること。 ※該当する数ではなく取組内容の効果で評価		
	エネルギー・脱炭素	様々な観点からサステナビリティ(環境及び地域の持続可能性)への貢献に取り組むこと。	15	5	10	省エネルギー又は脱炭素に貢献する内容の提案があること。	事業施設をZEB ready以上の性能で整備、自社の温室効果ガス排出量の算定、カーボンクレジットの購入、施設の電力への再エネ利用、電気自動車の充電スタンドの設置又は案内、カードキーや人感センサーによる自動消灯(節電)など、具体的かつ効果的な取組の提案となっていること。 ※該当する数ではなく取組内容の効果で評価		
	廃棄物・水資源		15	5	10	廃棄物削減及び節水に貢献する内容の提案があること。	使い捨てのアメニティ・食器・容器の使用抑制、ペーパーレス化、フードロス削減などによる廃棄物の削減、リサイクルの促進、環境配慮型の洗剤・バス用品の利用、節水型シャワー・トイレの導入、連泊時清掃サービスの削減など、具体的かつ効果的な取組の提案となっていること。 ※該当する数ではなく取組内容の効果で評価		
								加点合計	#REF!
								基礎点	60
								総合評価点	
			200	60	140				